

西蒲区生活交通改善プランの進捗と今後の取り組みについて

資料

①西蒲区生活交通改善プラン 令和2年度実施施策一覧

「西蒲区生活交通改善プラン」 P21 (3)令和2年度以降の取り組み						令和2年度実施事項	
基本方針	No.	取り組み内容	スケジュール				実施目標 (令和4年度末時点)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度		
①利用者の行動パターンに即したバスの運行形態を再検討します							
	1	主要施設前へのバス停の移動及び新設	検討・協議 実施			検討・協議：2箇所以上	<ul style="list-style-type: none"> ・「原信巻店前」、「リオンドール巻店前」バス停新設（路線バス巻～和納～間瀬線 R2.4.1実施、路線バス巻～栄町線 R3.4.1実施予定） ・「リオンドール西川店前」バス停新設（路線バス白根桜町～曾根駅前線 R2.4.1実施） ・「峰岡公民館前」バス停新設（路線バス巻～浦浜線 R2.10.1実施）
	2	施設利用時間と所要時間を考慮したダイヤの設定	検討・協議 実施			検討・協議：2箇所以上	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス巻～和納～間瀬線（「原信巻店前」、「リオンドール巻店前」バス停新設に係る変更 R2.4.1実施） ・路線バス白根桜町～曾根駅前線（「リオンドール西川店前」バス停新設に係る変更 R2.4.1実施） ・路線バス巻～栄町線（「原信巻店前」バス停への延伸に係る変更 R3.4.1実施予定）
	3	既存交通機関活用による地区内移動手段の確保		検討・協議		検討・協議開始	
	4	利用状況と利用者ニーズを把握する仕組みの構築	検討		実施	実施	
②各公共交通機関の連携を強化し協働の仕組みの構築を目指します							
	5	公共交通機関の接続の見直し		検討・協議 実施		検討・協議：1箇所以上	
	6	区役所内でバスを運行する部署の連携の強化	検討・協議		実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内のバス担当課（健康福祉課、産業観光課、西蒲区教育支援センター、地域総務課）による会議を開催（R2年度3回）。情報共有、将来の連携について協議。
	7	民間事業者との連携強化		検討・協議		検討・協議開始	
	8	各主体が協働しやすい運営のあり方の検討		検討・協議		検討・協議開始	
③交通結節点に「つなぐ」「たまる」機能を強化します							
	9	主要な交通結節点の整備		検討・協議		検討・協議	<ul style="list-style-type: none"> ・協議継続
	10	既存施設へのバス待合スペース設置		検討・協議 実施		設置数：3箇所以上	<ul style="list-style-type: none"> ・「原信巻店前」バス停新設に伴い、原信巻店内原信カフェでの待合スペースとして確保。 ・「リオンドール西川店」バス停新設に伴い、店内休憩所を待合スペースとして確保。 ※各店舗承諾済。バス車内への掲示などで利用者に広報。
④利用しやすいサービスの提供を強化します							
	11	webにおける情報発信の充実	検討		実施	実施1路線以上	<ul style="list-style-type: none"> ・google mapへの乗換情報掲載について、西蒲区バスの必要データを作成の後、都市交通政策課に市全体の事業として提案。
	12	紙媒体での情報発信		実施		年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・区バス時刻表、まるごとガイドの作成を実施（年1回）。

②西蒲区生活交通改善プラン以外の取り組み

- ・西蒲区バス「PayPay」導入実証実験（R3.3.22開始予定）
西蒲区バスで「PayPay」決済を導入する（定期券及び回数券は対象外）。

③来年度以降の取り組みについて

【基本方針】 「西蒲区生活交通改善プラン」令和2年度以降の取り組みにおけるNo.6（区役所内会議）からNo.7(民間事業者),No.8（地域）へ拡大し、No.3（各地域毎の交通確保）、No.4(利用状況、ニーズの把握方法)、No.5(既存交通の見直し）等を検討、協議する。

【課題】 今年度予定されていたデマンド交通の制度化が、次年度以降とされたため、No.8により地域と協議する際に提示できる選択肢が少ない。
→ 制度策定の動きを注視しつつ、協議に向けた準備として、地域の実情や意向を把握するため、調査やヒアリングなどを行う必要あり。